

令和3年9月10日

保護者各位

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣
(公印省略)

学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策の対応について (通知)

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和3年9月1日付け「学校再開について(通知)」により、小学校では9月6日から13日まで、中学校では9月6日から10日まで、分散登校とする通知を行ったところですが、本県における新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は、依然として高い状況となっており、医療提供体制の逼迫は極めて深刻な状況となっております。児童生徒等の感染拡大を防ぎ、学びの保障を継続していくために、市立小中学校においては、下記のような対応を行っております。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、ご家庭での感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 学校での感染症対策の徹底について

(1) 基本的な感染症対策の徹底

マスクを着用し、手洗い及び換気を徹底すること。常時換気が難しい場合やエアコン使用時においても換気が必要であり、30分に1回以上窓を開けての換気を行うこと。また、屋外においても十分な感染症対策を講じること。

さらに、新たな変異株影響などもあり、児童生徒の触れる共用部分(ドアノブ、トイレ、水道のガラン等)の消毒の徹底も継続して行うこと。

(2) 健康観察の徹底

① 児童生徒及び教職員とも、登校・出勤前に自宅にて検温・健康観察の実施を徹底すること。体調が悪い時は自宅での休養とし、登校・出勤させないよう徹底すること。同居家族においても、発熱等の風邪症状がある場合の出席や出勤を控えることを徹底すること(通学・通勤以外の不要不急の外出自粛も徹底し、学校へ持ち込ませない対応をとる)。

② 同居家族、友人等が感染し、濃厚接触の疑いがある場合は、保健所からの濃厚接触者の特定がなされていなくても、登校を控えるよう徹底すること。

(3) 給食・食事時の指導

食事前後の手洗いを徹底するとともに、お互い向かい合わず距離をとる、食事時の会話を控える、食事後には必ずマスクをするなど、飛沫の飛散防止の対応を行うこと。

2 教育活動上の対応について

(1) 学びの保障

① 分散登校により登校しない日の自宅学習についてはオンライン等による学習支援を行うこと。

② 濃厚接触者や感染不安など、やむを得ず登校できない児童生徒に対してもオンライン等による学習支援に努めること。

(2) 宿泊を伴う教育活動や校外での教育活動等

宿泊や島外との往來を伴う教育活動は中止または延期とする。また、県内における校外での教育活動については、延期または縮小すること。

(3) 感染リスクが高い教育活動

各教科等における活動のうち、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い教育活動（『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2021.4.28Ver. 6)』P54）は実施しないこと。

(4) 学校行事等

校内での学校行事等のうち、人の密集が過度になるリスクの高い文化祭や体育祭等は延期すること。

(5) 部活動等

令和3年9月10日付け「緊急事態宣言延長に伴う「9月13日～9月30日」期間中の部活動の対応について（通知）」を遵守すること。

(6) 感染不安により登校できない児童生徒への対応

感染不安により、児童生徒や保護者から登校しないなどの申し出があった場合、欠席とせず、出席停止の扱いにするなど、進級・進学等に不利益が生じないように、柔軟に対応すること。

3 学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業について

学校において児童生徒等に感染者が発生した場合、学級閉鎖等については、那覇市教育委員会と協議して対応すること。

4 ご家庭での対応について

(1) ご家庭においてもの不要不急の外出を自粛するなど、ご協力をお願いいたします。

(2) 同居家族への健康観察の徹底を改めてお願いいたします。

(3) 同居家族が濃厚接触者となった場合、PCR検査の結果待ちである場合も登校を控えるようご協力をお願いいたします。

(4) 不織布マスクの着用を奨励しております。ご協力お願いいたします。

(5) 「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」(別紙)をご参考下さい。

※ 家庭内感染が増加していることから、当面の間、児童生徒及び教職員に対し、同居家族が濃厚接触者となった場合、PCR検査の結果待ちである場合も登校や出勤を控えることを徹底していきます。ただし、登校や出勤を控えることを強制するものではありませんが、地域の感染状況や変異株の増加等もあるため、緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染者の感染拡大防止の観点からご理解とご協力をお願いします。

<本件のお問い合わせ>
那覇市教育委員会 学校教育課
TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522

令和3年9月10日

各小中学校長様

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣
(公印省略)

緊急事態宣言延長に伴う「9月13日～9月30日」期間中の部活動の対応について（通知）

みだしのことについて、新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、引き続き感染拡大防止について努める必要があります。また、本県でも「緊急事態宣言」が、9月30日まで再延長となっております。

8月31日付け「緊急事態宣言下における「9月1日～9月12日」期間中の部活動の対応について」にて、那覇市立小中学校の部活動について通知いたしましたが、再度見直しを行いましたので、適切な感染症対策を講じた上で、下記の通り対応して下さいますようお願いいたします。

つきましては、貴校職員や児童生徒、保護者、関係者等へ周知し、学校HPへの掲載などお願いいたします。

記

1. 部活動の対応について

(1) 部活動について原則停止（期間：9月13日(月)～9月30日(木)とする。

→但し、全国規模の大会に派遣等を控えている場合に限り、学校長の許可の下、大会2週間前から平日は90分以内(早朝練習なし)、土日休日は2時間以内(昼食を挟まない)、必要最小限の人数にて行うことができる。

(2) 緊急事態宣言中、県内大会や練習試合、合宿等の交流については、行わないこと。

(3) 県外の大会やコンクール等の派遣参加については、各団体の感染対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。

2. 部活動の対応についての留意点として

(1) 各学校においては、新型コロナウイルス感染症の急拡大の感染状況や家庭内での感染を学校へ持ち込む懸念がある等、部活動完全停止の趣旨を児童生徒、保護者へ伝え、不要不急の外出の自粛について、部活動内連絡網や学校HP、学校メールなどで周知徹底すること。

(2) 上記「1. 部活動の対応について」に関しては、駅伝練習も含む。

○スポーツ少年団の活動につきましても、上記、部活動の対応に準じた活動の自粛について依頼を発送します。

○9月13日から9月30日の期間、スポーツ少年団、その他団体等へ、学校体育施設の開放は原則行わないこと。

※上記の対応は令和3年9月10日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時変更の可能性もあり得る旨、御承知おきください。

【本件の問い合わせ】 那覇市教育委員会 学校教育課 TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ◆ マスクの表面には触れないようにしてください。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。

※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- ◆ 定期的に換気してください。共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ 共用部分（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後**、水拭きしましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ トイレや洗面所は、**通常**の家庭用洗剤ですすぎ、**家庭用消毒剤**でこまめに消毒しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ 体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ 鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- ご本人は外出を避けて下さい。
- ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。